

気温の低下に伴い病虫害の発生は落ち着いてきます。しかし、露地ミカンの腐敗果対策、ハウスミカンのビニル被覆前のミカンハダニ対策、落葉果樹の収穫後防除など重要な防除時期です。適切な防除対応を行い、被害の発生を防ぎましょう。

露地カンキツ

●果実腐敗（緑かび病等）対策

樹上や地面にある腐敗果は重要な伝染源となるため、園内で見つけた場合は早急に取り除き、園外で適切に処分してください。

薬剤散布は、収穫 7～10 日前にベンレート水和剤 4,000 倍（またはトップジンM水和剤 2,000 倍）とベフラン液剤 25 2,000 倍の混用散布またはベフトップジンフロアブル 1,500 倍を散布します。薬液を調整する際は、必ずベンレート水和剤（またはトップジンM水和剤）を先に溶かしてからベフラン液剤 25 を溶かしてください。逆の順番で溶かすと沈殿を生じます。また、散布の際は、ディスクノズル（新広角二頭口ノズル等）を使用し、果実 1 個 1 個を包み込むよう丁寧に散布してください。

果実腐敗を引き起こす病原菌は、主に傷口から感染するため、収穫の際は果実に傷をつけないよう、以下の点に注意して行ってください。

- ・結露時や降雨時などは、果皮が濡れて傷つきやすいため乾いてから収穫する
- ・収穫かごやコンテナの中をよく確認し、小石や枯枝は取り除いておく
また、収穫時はこれら異物が混入しないよう注意する
- ・収穫の際は必ず二度切りを行う
- ・地面に落とした果実、傷のある果実は処分する
- ・コンテナに果実を入れすぎないようにする
- ・軸腐病が多くなるため黒点病が多発生した園や樹の果実は分けて収穫・貯蔵する

●ミカンハダニ

発生が多い園が認められるため、園内をよく観察し、低密度時からの防除に努めてください。

薬剤は、10 月号のミカンハダニ対策の表を参考にしてください。また、散布する際は薬剤の収穫前日数に注意して薬剤を選択してください。なお、薬剤抵抗性の発達を避けるため、同一系統の薬剤の使用は年 1 回とし、昨年使用した系統の薬剤は使用しないようにします。

ハウスミカン

●ミカンハダニ

生育期にミカンハダニを多発生させないためには、ミカンハダニの密度をビニル被覆時まで低下させることが最も重要です。

ビニル被覆の1カ月前を目安に、マシン油乳剤 97%200 倍またはエコピタ液剤 200 倍を散布します。エコピタ液剤は卵に対する効果が低いので、本剤を使用する場合は 10 日間隔で 2 回散布するようにしてください。

被覆直前または直後には、コロマイト水和剤 2,000 倍、オマイト水和剤 750 倍、モレスタン水和剤 1,000 倍のいずれかを散布してください。

ミカンハダニ対策のための天敵導入を考えている場合は、必ず事前に指導機関に相談してください。天敵を放飼する際は、ミカンハダニがいない状態にすることが重要なポイントです。また、天敵に影響の大きい薬剤の使用は満開期までとし、放飼以降は影響の少ない薬剤を選択してください。

なお、天敵製剤は輸入資材であるため、放飼の時期に間に合うよう、早めに資材の申し込みを行いましょう。放飼時期の2週間前頃までに申し込むことが望ましいとされていますが、納品にかかる日数は事前に確認をしておきましょう。

ナシ

●黒星病

10～11 月は、翌年の発生源となる鱗片への感染を防ぐ重要な時期です。デランフロアブル 1,000 倍、キノンドーフロアブル 1,000 倍、オーソサイド水和剤 80 1,000 倍、チオノックフロアブル 500 倍のいずれかを 10～15 日間隔で 2～3 回、ムラのないよう丁寧に散布してください。薬剤散布は、落葉直前まで（ナシの葉が 2 割以上残っている間）行います。

また、罹病した落葉も翌春の重要な伝染源となるため、落葉は園外に持ち出すか、トラクター等を利用して土中にすき込むなど適切に処分してください。特に、本年多発生した園があれば必ず実施してください。

●白紋羽病

樹勢が低下している樹や早期落葉がみられる樹は、本病に感染している可能性があります。地上部の症状が分かりやすい今の時期に園内をよく観察し、疑わしい樹がないか確認しましょう。疑わしい樹を見つけた場合、株元を掘って根に白い菌糸が付着している様子があれば

本病によるものと考えられますので、目印をつけ、休眠期に防除対策を実施してください。

発病樹は、休眠期にフロンサイド SC 500 倍を 1 樹あたり 100L 灌注処理します。本処理の効果は 2 年程度持続しますが、それ以降は再発する場合もあるため、2 年経過後は根部を掘り発病が進んでいないか確認をしてください。発病が進んでいるようであれば、再処理を行います。ただし、本病の症状が激しく樹勢の低下が著しい場合には、完全な樹勢回復は見込めないため、植え替えを行います。なお、発病樹周辺の未発病樹に対してもフロンサイド SC を 1,000 倍で灌注処理します。

また、苗木を植え付ける際にも必ずフロンサイドの灌注処理を行いましょう。特に、本病の影響で植え替えをする場合には、土壌の入れ替えを行った後で、薬剤処理を行ってください。

ブドウ

●ブドウトラカミキリ

10 月に散布できなかつた場合や山間部等の発生が多い園では、落葉後の 11 月上旬までにトラサイド A 乳剤 200 倍にプラテン 80 800 倍を加用して散布してください。かけムラがないよう風のない日に丁寧に散布します。

キウイフルーツ

●かいよう病

本病は収穫後から春までが主要な感染時期のため、この時期の定期的な防除が重要です。収穫終了後から発芽前までは、I C ボルドー 66D 50 倍等を 1 カ月間隔で散布します。また、本病原細菌は、収穫、落葉、せん定等の傷口から感染するため、収穫後、落葉後、せん定の前後にも防除を徹底します。

防除対策の詳細については、「佐賀県病害虫総合防除計画」も参照してください。



※HP の QR コードはこちら